



授業参観・PTA教育講演会・保護者会 お世話になりました。

6月29日(水)はお忙しい中、授業参観・PTA教育講演会・保護者会にお越しいただきありがとうございました。各学級とも熱心に学習に取り組むお子さんたちの様子をご覧いただけたのではないのでしょうか。また、PTA教育講演会では栃本ネット利用アドバイザーの堀川氏をお迎えして「ネット時代の歩き方講習会」のご講話をいただきました。スマホ等でインターネットにつながる場合、自分が成長するために使うのであれば便利でよいツールとなるが、オンラインゲームやSNSは相手の顔が見えないこと、依存症、個人情報の公表など、使い方によっては被害者にも加害者にもなってしまう怖さがあるため、家庭ではよく話し合って約束ごとを決める、保護者は使用内容を確認できるようにするとよいことなどを教えていただきました。夏休み前の有意義な講演会にたくさんの保護者の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。



5年生、宿泊学習に行ってきました。

心配されていた台風の影響もほとんど受けずに活動することができました。この3日間みんなで協力して様々な体験をし、友情を深めることができました。



自転車保険について

児童生徒が自転車を利用する場合、保護者が自転車損害賠償責任保険等(自転車保険)へ加入することが令和4年7月1日から義務化されました。(令和4年4月1日施行 栃木県自転車条例)

自転車の使用頻度等に応じてご加入をお勧めします。
※中学校では来年度4月の自転車通学許可願に加入保険会社名と有効期間について記載する欄が設けられます。

川鍋 勇用務員さんをご退職されます。

栃本小に平成29年4月に赴任し、来月8月16日を以てご退職されます。5年5か月の間ご勤務され、その間、校庭の草刈りや芝刈りを中心とした環境整備、ぎんなん洗いや農園作業等にご尽力いただきました。

長い間、大変お世話になりました。
ありがとうございました。



健康で安全な夏休みを！

7月21日～8月29日までの40日間、健康で安全な夏休みが過ごせますようご協力をよろしくお願いします。